

議会運営委員会

令和 7 年 1 月 1 6 日（木）

午前 9 時 5 9 分 開 会

○濱中委員長 おはようございます。

それでは、ただいまより議会運営委員会を開催いたします。

本日は、令和 7 年第 1 回尾鷲市議会臨時会に係る議会運営委員会開催ということでお集まりいただきありがとうございます。

それでは、ここで副市長より御挨拶をいただきます。

○下村副市長 おはようございます。

本日は、令和 7 年第 1 回臨時会のための議会運営委員会を開催していただき、誠にありがとうございます。

さて、本臨時会に上程いたします議案につきましては、議案第 1 号、工事請負変更契約について（国市浜公園野球場建設工事）と、議案第 2 号、令和 6 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 1 0 号）の議決についての 2 議案であります。その他、報告第 1 号、専決処分事項の承認について（令和 6 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 9 号））の報告が 1 件であります。

これら提出議案の詳細につきましては、総務課長より説明いたさせます。

よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○濱中委員長 それでは、議題に入ります。

まずは、提出議案について説明願います。

○森本総務課長 総務課です。よろしくお願いたします。

それでは、令和 7 年第 1 回尾鷲市議会臨時会への提出議案について御説明いたします。

議案書の 1 ページを御覧ください。

議案第 1 号、工事請負変更契約について（国市浜公園野球場建設工事）につきましては、現在建設中の国市浜公園野球場に、新たにナイター照明設備を設置することから、3 億 5, 9 8 1 万 5, 5 0 0 円を増額し、1 6 億 1, 4 3 6 万 5, 5 0 0 円とする変更契約を締結するに当たり、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第2号、令和6年度尾鷲市一般会計補正予算（第10号）について説明させていただきます。

補正予算書の1ページのほうを御覧ください。

今回の補正につきましては、第1条第1項にありますとおり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億276万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ124億9,900万1,000円とするものであります。

8ページ、9ページを御覧ください。歳入であります。

17款寄附金、1項寄附金、1目総務費寄附金1億8,000万円の増額は、ふるさと応援寄附金の増額見込みによるものであります。

次に、18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金2,276万4,000円の増額は、今回の補正財源として繰り入れるものであります。

続きまして、10ページ、11ページのほうを御覧ください。歳出であります。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費9,476万4,000円の増額は、ふるさと応援寄附金の増額見込みに伴い必要となる経費を増額するものであり、主なものといたしまして、役務費のふるさと納税指定納付事務等手数料2,027万8,000円及び委託料のふるさと納税関連業務委託料7,200万円のそれぞれの増額であります。

次に、財産管理費1億800万円の増額は、ふるさと応援寄附金の増加見込みのうち、経費への充当分を除く1億800万円をふるさと応援基金へ積み立てるものであります。

続きまして、議案書の3ページにお戻りください。

報告第1号、専決処分事項の承認について（令和6年度尾鷲市一般会計補正予算（第9号））について説明いたします。

こちらにつきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めます。

それでは、令和6年度尾鷲市一般会計補正予算書（第9号）及び予算説明書の1ページを御覧ください。

第1条第1項に記載のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,070万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を122億9,623万7,000円とするものであります。

3ページを御覧ください。

歳入は、14款国庫支出金で、補正財源として総務費補助金1億3,070万4,000円の増額であります。

4ページのほうを御覧ください。

歳出は、3款民生費、1項社会福祉費で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として1億3,070万4,000円の追加であります。

事業内容につきましては、住民税非課税世帯を支給対象世帯として、1世帯当たり3万円を給付、また、受給対象世帯のうち、物価高騰による負担増の影響が特に大きい子育て世帯に対しまして、18歳以下の児童1人当たり2万円を加算し、併せて給付するものであります。

歳入につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億3,070万4,000円の追加、歳出につきましては、物価高騰対応生活支援給付金1億2,400万円のほか、システム改修業務委託料376万2,000円の追加が主なものでございます。

以上、変更契約議案1件、補正予算議案が1件、専決処分の報告1件の説明とさせていただきます。

御審査賜りますようお願いいたします。

○濱中委員長 説明は以上のとおりであります。

ただいまの説明に対し質疑等ございましたら御発言願います。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○濱中委員長 それでは、次に、会期及び議事日程について事務局に説明いたさせます。

○高芝議会事務局長 それでは、会期及び議事日程(案)について説明させていただきます。

会期は1月20日月曜日1日の予定で、会議は午前10時開会とさせていただきます。

次に、審議の内容でございますが、会議録署名議員の指名、会期決定の後、議案上程、提案説明、質疑、委員会付託。これは、先ほど執行部より説明がございました議案第1号、工事請負変更契約について(国市浜公園野球場建設工事)及び議案第2号、令和6年度尾鷲市一般会計補正予算(第10号)の議決についての2議案についてでございます。

委員会付託の後、本会議を暫時休憩の上、行政常任委員会を開催し、付託議案の審査を行っていただきます。

委員会終了後、本会議を再開し、付託議案の委員会における審査結果等の委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行っていただきます。

次に、報告、質疑、討論、採決。これは、報告第1号、専決処分事項の承認について（令和6年度尾鷲市一般会計補正予算（第9号））についてでございます。

なお、議案質疑発言通告書及び討論発言通告書の提出期限につきましては、17日金曜日午前11時とさせていただきます。

また、ただいま議案付託表（案）のほうを通知させていただきましたので、御確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○濱中委員長 説明は以上のとおりであります。

よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○濱中委員長 それでは、次に、本臨時会に係る説明員の出席について説明願います。

○森本総務課長 本会議への説明員の出席につきましては、副市長、教育長、政策調整課長、政策調整課調整監、財政課長、福祉保健課長、生涯学習課参事、建設課長、私、総務課長、以上を予定させていただきます。

○濱中委員長 説明員の出席についての説明は以上でございます。

よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○濱中委員長 なければ、これで議会運営委員会を閉じます。お疲れさまでした。

（午前10時09分 閉会）